

第5期

決算報告書

(自) 令和 7年 4月 1日

(至) 令和 8年 3月 31日

〒959-1276

新潟県燕市小池4852番地5

Triangle II内

認定NPO法人 フードバンクつばめ

(法人番号: 1110005016723)

青柳 修次

活動計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
賛助会員受取会費	624,000	624,000
2. 受取寄附金		
運営費寄付金収入	5,265,000	
工事費寄付金収入	3,100,000	
一般寄付金収入（法人）	2,898,600	
一般寄付金収入（個人）	1,307,023	12,570,623
3. 受取助成金等		
受取国庫助成金	3,847,955	
受取地方公共団体助成金	238,000	
受取民間助成金	1,550,000	5,635,955
4. 事業収益		
宮町食堂売上高	6,220,004	
駄菓子・ずっぺ売上高他	2,653,358	
		8,873,362
5. その他収益		
受取利息	19,730	
雑収益	11,582,793	11,602,523
経常収益計		39,306,463
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料賞与	13,925,172	
臨時雇賃金	29,200	
ボランティア費用	157,379	
法定福利費	2,034,770	
退職給付費用	230,854	
通勤費	115,026	
福利厚生費	121,033	
人件費計	16,613,434	
(2) その他経費		
売上原価	4,359,870	
業務委託費	5,426,567	
食料等購入費	4,868,035	
印刷製本費	24,470	
会議費	8,660	
旅費交通費	102,505	
車両費	239,237	
発送配達費	116,289	
消耗品費	1,202,843	
広告宣伝費	108,447	

修繕費	470,038		
水道光熱費	2,292,392		
地代家賃	2,728,500		
賃借料	1,220,000		
減価償却費	5,640,209		
容器包装費	37,260		
通信費	338,545		
保険料	360,748		
諸会費	165,000		
租税公課	29,800		
研修費	6,864		
諸謝金	35,000		
支払手数料	100,595		
雑費	465,057		
その他経費計	30,346,931		
事業費計		46,960,365	
2. 管理費			
(1) 人件費			
人件費計	0		
(2) その他経費			
印刷製本費	80,300		
会議費	18,442		
旅費交通費	7,020		
車両費	67,171		
通信運搬費	29,160		
消耗品費	91,827		
賃借料	211,200		
減価償却費	58,267		
諸会費	20,000		
租税公課	1,800		
支払手数料	403,418		
接待交際費	75,204		
業務委託費	4,692,960		
雑費	28,321		
その他経費計	5,785,090		
管理費計		5,785,090	
経常費用計			52,745,455
当期経常増減額			△13,438,992
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
1. その他経常外費用			
雑損失	90	90	
経常外費用計			90
税引前当期正味財産増減額			△13,439,082
法人税、住民税及び事業税			73,016
当期正味財産増減額			△13,512,098
前期繰越正味財産額			△40,458,193
次期繰越正味財産額			△53,970,291

貸借対照表

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,972,662		
売掛金	5,010		
未収金	426,745		
棚卸資産	235,267		
前払費用	5,000		
仮払金	6,153		
流動資産合計		7,650,837	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	2		
什器備品	1,218,709		
一括償却資産	873,503		
建物付属設備	42,687,733		
機械	508,344		
有形固定資産計	45,288,291		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	94,500		
投資その他の資産計	94,500		
固定資産合計		45,382,791	
資産合計			53,033,628
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	5,961		
短期借入金	61,500,000		
未払金	37,436,776		
未払法人税等	70,000		
仮受金	7,248,549		
クレジット未払金	648,740		
預り金	93,893		
流動負債合計		107,003,919	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			107,003,919
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△40,458,193	
当期正味財産増減額		△13,512,098	
正味財産合計			△53,970,291
負債及び正味財産合計			53,033,628

財産目録
令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
(現金預金)		
現金	375,133	
仲町	219,499	
事務局	155,634	
普通預金	6,597,529	
協栄信用組合/本店No.0172549	3,083,853	
協栄信用組合/本店No.0173058	1,263,228	
新潟県労働金庫/燕支店No.5726910	0	
大光銀行/燕支店No.3534603	532,250	
大光銀行/燕支店No.3534612	970,348	
大光銀行/燕支店No.3535923	77	
第四北越銀行/燕支店No.5085996	586,111	
第四北越銀行/燕中央支店No.6308671	160,660	
三条信用金庫/燕支店No.8361012	1,002	
(売上債権)		
売掛金	5,010	
仲町 売掛金	5,010	
未収金	426,745	
(棚卸資産)		
棚卸資産	235,267	
(その他の流動資産)		
前渡用	5,000	
宮町 駐車場代	5,000	
仮払金	6,153	
事務局 購入後キャンセル 未返金分	6,153	
流動資産合計		7,650,837
2. 固定資産		
(有形固定資産)		
建物附属設備	42,687,733	
宮町	14,228,742	
仲町	27,249,795	
宮町仲町共用駐車場	1,209,196	
車輛及び運搬具	2	
機械	508,344	
宮町分	373,537	
仲町分	134,807	
什器備品	1,218,709	
宮町分	291,805	
仲町分	926,904	
一括償却資産	873,503	
宮町分	138,734	
仲町分	734,769	
有形固定資産計	45,288,291	
(無形固定資産)		
無形固定資産計	0	
(投資その他の資産)		
敷金	94,500	
仲町駐車場敷金	94,500	
投資その他の資産計	94,500	
固定資産合計		45,382,791
資産合計		53,033,628

Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	5,961		
喫茶すずらん 食材仕入代	5,961		
未払	37,436,776		
設備工事代等	34,940,902		
燕市 地域おこし協力隊委託費返金	1,989,070		
日本年金機構 社会保険料他5件	506,804		
クレジット未払金	648,740		
未払法人税等	70,000		
新潟県	20,000		
燕市	50,000		
短期借入金	61,500,000		
仮受	7,248,549		
預り金	93,893		
流動負債合計		107,003,919	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			107,003,919
正味財産			△53,970,291

監査報告書

特定非営利活動法人フードバンクつばめ

理事長 青柳 修次 殿

令和8年5月15日

特定非営利活動法人フードバンクつばめ

監事 相田 哲 印

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1)事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上